

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 京都社会福祉協会 城南第二保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6 年 11 月 28 日

総 評	<p>京都市内中心部にある法人本部「社会福祉法人京都社会福祉協会」は、現在22ヶ所の保育園と17ヶ所の児童館を運営しています。各事業所の経営については、法人のスケールメリットを生かして法人本部が把握し管理する仕組みになっています。</p> <p>城南第二保育園は、伏見区の向島ニュータウン11街区の街開きとともに1987年4月に開園しました。現在は地域の人口減少に伴い、0歳児から就学前までを対象とした定員30名の家庭的であたたかい少人数保育を実施しています。園舎や敷地はゆったりとした作りで、一人当たりのスペースが広くのびのび体を動かしたり、活動に合わせ部屋を使い分けることができる環境です。0歳児は担当制保育、3歳未満児は年齢別保育で一人一人の生活リズムや発達に応じた応答的な保育を基本としています。3歳以上児は異年齢活動を中心にしながら各学年のグループ活動も行っています。保育園周辺には公園や田畑があり、散歩に出かけて季節を感じるなど自然環境にも恵まれています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「保育環境評価スケール」に基づいて、法人内研修を重ね、子どもの興味・関心に沿い、季節感も取り込んだ遊びが選択して楽しめるよう定期的に環境を見直し、子どもが自発的に生き生きと活動できるよう工夫しています。 ● 「子どもの権利を尊重する私たちの保育」のリーフレットを職員同士で読み合わせ保育の姿勢において共通認識をもち、少人数定員の良さを生かし、ささやくような優しい声で一人一人に丁寧に関わる保育を心がけています。 ● 毎日子どもたちは保育室の炊飯器で自分たちが食べるご飯を炊いています。園内にある畑での野菜の栽培・収穫を通し、野菜を身近に感じる体験から成長を楽しんだり、調理して食べたりして「食」に興味を持てるような取組を行っています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">● 法人の理念、保育の理念は文書化されています。園内掲示を行うと共にパンフレットなどへの明記内容を統一され、今後は、保護者や職員間への周知徹底を図られると良いでしょう。● 中・長期計画においては、施設の老朽化に伴う施設整備計画や事務の軽減化に向けた本部機能の強化計画など、事業計画は策定されています。今後は、園の財務状況分析や補助金など将来の収入予測を行いながら収支計画を策定されると良いでしょう。● 職員へのヒアリング・職員会議における職員の声を収集し計画に反映しています。職員数が少なく口頭でのやりとりで連携が図られる場合も、策定過程や検討内容、周知内容など職員が参画した内容や記録が見える化されると、より良いでしょう。● 保育方針は全職員に周知徹底され、それを基に保育を行っています。今後は、一定の水準、内容を常に実現するためにも保育実施時の留意点や業務手順等を文書化して活用されると、なお良いでしょう。
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 京都社会福祉協会 城南第二保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和6年11月28日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	b

[自由記述欄]

1: 法人の理念、保育の理念は文書化されています。園内掲示を行うと共にパンフレット等への明記内容を統一され、今後は、保護者や保育者への周知徹底を図られると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2: 事業経営は基本的に法人事務局が管理しており、国の施策や京都市全体の動向を注視するとともに、園を取り巻く環境を把握し保育運営を実施しています。

3: 本部事務局を中心に定例理事会において、法人の状況報告や情報交換を実施しています。その内容を踏まえ、毎月1回法人内の22ヶ園の施設長が参画する施設長会にてその内容を共有し対策を講じています。また、毎日の職員会議にて施設長から職員に内容の共有が図られています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]

4: 中・長期計画においては、施設の老朽化に伴う施設整備計画や事務の軽減化に向けた本部機能の強化計画など、事業計画は策定されています。今後は、園の財務状況分析や補助金など将来の収入予測を行いながら収支計画を策定されると良いでしょう。

5: 単年度計画においては、中・長期計画が反映されていることが求められます。土台となる中・長期の収支計画を掲げ、計画内容を書面化されると良いでしょう。

6: 職員へのヒアリング・職員会議における職員の声を収集し計画に反映しています。職員数が少なく口頭でのやりとりで連携が図られる場合も、策定過程や検討内容、周知内容など職員が参画した内容や記録を見える化されると、より良いでしょう。

7: 保護者に対しては、4月末頃実施のクラス懇談会や全体会、毎月配布する園だよりなどで、行事予定や修繕工事などの情報は発信しています。今後は、事業計画の内容が周知・理解できるような工夫をされると、なお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

8: 園行事の運動会では保護者へ無記名でアンケートを実施し、利用者のニーズを把握し振り返りを行っています。「保育環境評価スケール(ECERS)」を実施し、ECERSの日本語版翻訳を手がけた学者本人の指導の下、保育環境を評価・改善する仕組みを構築しています。年1回、本部事務局が各施設に出向き、業務監査・会計監査を実施しています。事前に施設長が「業務監査チェックシート」を用い自園の評価を行い、その結果に基づいて事務局と課題の共有を図っています。

9: 法人事務局による業務監査・会計監査の評価結果に基づき課題の把握・改善策を講じています。内容は月1回の施設長会、月1回の主任会、毎日の職員会議等にて共有しています。今後は、会議内容や改善・見直しの内容を書面で残していけると良いでしょう。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：「施設長等就業規則」「組織規程」などの諸規程を設け、施設長の果たすべき役割について明示しています。月1回発行する「園だより」の前文は施設長が執筆し、その時々には伝えたいことを発信しています。危機管理マニュアルにおいて、有事における役割を明文化し施設長不在時における対応方法も定めています。

11：法人が定める関連法令に基づく規程集は、本部との連携のもと職員室で管理されており、施設長から職員へ説明を行うなど周知・理解に努めています。子どもの権利については「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」のリーフレットを策定し、職員会議で読み合わせをするなど職員間での意識統一を図っています。

12：法人の課題を「人材育成、人材確保、安全・衛生管理、施設経営」の4つの観点から再編し、月1回の施設長会で交流しながら改善に努めています。階層別研修では講師を招き(施設長：年1回、主任：年1回、副主任：年2回、中堅職員：年1回、新規採用職員：年3～4回)学びの充実を図っています。また、外部研修(キャリアアップ研修)への積極的参加を推奨しています。年2回(夏と冬頃)施設長が職員と個別面談を行い、勤務における内容等をヒアリングすることで保育向上に繋がる希望や状況を把握しています。

13：職員の意向を考慮しながら定期的な人事異動を実施し、施設運営の視点から適切な人材配置を行うとともに福利厚生充実を図っています。4つの専門委員会を設置し約5回/年、話し合いを通して課題等の検討や改善に努めています。月1回の施設長会では、人事・労務・財務等の観点から情報共有し、課題解決に向けた分析や協議、各施設の情報交換を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

14：法人就職説明会を実施し法人のPR活動を実施するとともに、ホームページの採用ページに若手職員のインタビューや福利厚生情報等を掲載するなど人材確保に工夫をしています。「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証、「えるぼし認証」の取得など福祉人材確保に向けて尽力しています。

15：法人内22ヶ園のスケールメリットを生かし人事異動を行うなど現状に応じた人事配置に努めています。法人の理念・基本方針に基づいた「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」を周知し、法人として期待する職員像を明確にしています。「保育園職員の施設間異動方針」を設け、法人独自の異動・昇任基準を明確にしています。

16：年2回施設長が個別にヒアリングを行い職員の意向を把握しています。女性の育休取得率100%、男性の育休取得の実績があり、男女ともに満3歳まで取得可能としています。業務省力化を取り入れ、残業なしを目指しています。定期健康診断受診やインフルエンザの予防接種補助等の対応があります。施設ごとにハラスメント相談窓口が設置されており、気軽に相談できる環境を整備しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17：年2回施設長との職員面談を実施しています。1回目は、職員自身が掲げた年間目標を記した「自己評価票」を基に施設長が助言。2回目は、掲げた自身の目標の進捗状況や達成度、課題について聞き取り次年度に繋げるなど一人ひとりに応じた対応をしています。

18：法人が定める「保育方針」や「子どもの権利を尊重するための私たちの保育(リーフレット)」に「期待する職員像」を明示しています。階層別研修(施設長：年1回、主任：年1回、副主任：年2回、中堅職員：年1回、新規採用職員：年3～4回)にて各階層に求められる質の向上に自ら研鑽する仕組みがあります。土曜日給食では法人の他施設と共同して、献立作成や自園調理をするなど施設運営の工夫と合わせ、他施設職員との交流やスキルアップに繋げています。

19：人事管理データにて、法人研修の受講履歴を記録しています。研修受講にあたっては、資料の回覧により希望者を募り積極的に受講できるように配慮しています。OJTにおいて、施設長や主任が中心となり若手職員への教育を徹底しています。

20：実習受け入れマニュアルを作成し、受け入れ体制はとっていますが、現段階においては実習希望者がいないため指導者に対する研修実施はしていません。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21：ホームページにて、法人の理念、基本的方針、保育方針、事業活動計算書、資金収支計算書、現況報告書の公開をしています。福祉医療機構において決算情報も公開しています。法人内で受けた第三者評価結果においてもホームページにて公開しています。園のホームページでも年間行事やスケジュールの紹介を行っています。

22：内部監査担当者を選任し、内部監査を実施しています。指摘事項が見られた際は、施設長会にて情報共有し、その都度改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	

[自由記述欄]

23：民生委員、児童館、施設長等とともに開催する、地域の小学校も交えた運営協議会(年2回)や向島会議(2ヶ月に1回)に参加し、子どもの育ちについての情報交換を行っています。また、保幼小連携として「ふじのきフェスティバル」と題し、互いに訪問しあい行事参加したりや見学したりするなど合同でイベントを開催、交流を図っています。地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化し、広く周知されるとな良いでしょう。

24：ボランティア等の受入れについて、登録手続きや事前説明等に関する項目を記載したマニュアルを作成されると、なお良いでしょう。

25：地域における関係機関とともに年4回ネットワーク会議を行い、地域の実情の把握に努めています。一人一人の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成されると、なお良いでしょう。

26.27：月1～2回10時から11時に園庭開放や子育て相談等を実施し、地域の方への子育て支援を行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：子どもたちの権利を尊重するために一人一人の個性を尊重し、発達過程に応じた関わりを行うように努めています。また、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を毎年、全職員に配布し周知しています。

29：「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」「虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」「性暴力防止」等の資料を活用し、研鑽に努めています。おむつ交換や着替えは決まった場所で行う、衝立を利用する等、プライバシーに配慮した環境を構成しています。

30：ホームページにて情報提供をしています。園見学は随時受け入れを行っています。

31：保育の開始や変更にあたっては、重要事項説明書や園のしおりにて保護者等に説明しています。

32：保育の継続性については「保育要録」や京都市が作成した「支援シート」を活用し、園・保護者・小学校との連携を図っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33：「苦情解決実施要綱」に則り、苦情解決の体制を整えています。今後は、相談苦情記入カードの配布や匿名アンケートの実施等、保護者が申し出やすい工夫をされると、なお良いでしょう。

34：重要事項説明書により、園内での相談者以外の第三者委員を明示しており、ホームページやパンフレットに保育園の役割や子育て相談の窓口であること等記載するなどし、また、日々の保護者とのコミュニケーションを大切にすることで、意見を言いやすい雰囲気作りに努めています。

35：保護者からの相談マニュアルを整備しています。苦情や要望の内容によっては法人全体で共有し改善に向けて対応しています。日々会話でのやりとりが中心であるため、今後は、相談記録を残して共有されると、なお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36.37：法人で行う「リスクマネジメント委員会」では、園で起こりうるリスクや、危機管理に関して協議し、その都度見直しを行っています。また、法人統一の「危機管理マニュアル」にて、事故発生時や非常時の対応を明示し、職員に周知徹底しています。

38：「避難計画」や京都市の対応方針に基づき、消防署と連携して避難訓練を行っています。また、災害時に備え、食料や備品などの備蓄も整備されています。

39：「不審者対応マニュアル」にて不審者侵入時の対応を文書化し、不審者対策訓練を行っています。今後は、警察等との連携のもとで、さらに実効性の高い取り組みが行われると、なお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 41：保育方針は全職員に周知徹底され、それを基に保育を行っています。今後は、一定の水準、内容を常に実現するためにも保育実施時の留意点や業務手順等を文書化して活用されると、なお良いでしょう。

42. 43：一人一人の生育歴や家庭での生活状況等を丁寧に聞き取り、発達に応じた保育計画を作成するよう努めています。年間計画は、中間総括、年度末総括にて、月案は毎月、週案は毎週評価し、保育を振り返って見直しや改善を行っています。

44：個別の記録は特に心や体の育ちがわかるように適切に記録され、職員間で共有し、次の保育に活かしています。今後は、記録要領を作成する等、職員間で内容や書き方に差異が出ないように工夫されると、なお良いでしょう。

45：「個人情報保護規程」に則り、施錠可能な棚にて保管しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画は、子どもの発達や地域の実態を考慮して策定しています。今後は、保育所の理念・保育方針や目標について職員全体で共有し定期的に評価を行い、次の編成や指導計画等に生かしていくと、なお良いでしょう。

47：生活にふさわしい場については、「職員安全チェックリスト」を用いて毎月安全点検を行い、法人の施設間で評価し合う「保育環境評価スケール」に基づいて一人一人が安心して過ごせる場になるよう環境を整えています。

48：子どもを受容し状態に応じて行う保育については、職員間で「子どもの権利を尊重する私たちの保育」についての話し合いを行い、共通認識をもって少人数定員を活かして家庭的で温かい雰囲気の中で一人一人に丁寧に関わる保育を心がけています。

49：基本的な生活習慣の自立へ向けた環境整備や援助については、法人で掲げている「私たちが目指す保育」についての職員会議等で共通認識がもてるようにしています。また、乳児は育児担当制保育、幼児は異年齢保育を基本とし、一人一人の基本的な生活習慣が身につくよう子どもたちと丁寧に関わるよう努めています。

50：主体的な生活や遊びの保障については、職員室のボードに散歩の行き先や帰りの時間を記入し、安全面に配慮したうえで自然と関わる機会を設けたり子どもの人数や活動によって柔軟に生活や遊びの場を工夫したりと、静と動に配慮しながら子どもの主体性を尊重して、したいと思うタイミングで活動できるよう考慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：乳児保育（0歳児）については、状況に応じた個別月案を作成し、保護者とは連絡帳や送迎時に毎日の食事・睡眠・子どもの様子などを共有して連携を密にしています。担当制で一人一人の生活リズムや発達に応じた応答的な保育を基本とし、生活と遊びの環境を整えています。

52：3歳未満児（1・2歳児）の保育については、保育士等が丁寧に関わり子どもの興味に応じて遊びを選択できるコーナーを作り、人的・物的両面で子どもが成長できるよう工夫しています。少人数定員の特性を生かして職員間で連携を図りながら保育内容や活動場所を柔軟に変化させ、それぞれの発達の保障に配慮しています。

53：3歳以上児の保育については、異年齢活動を中心にしながら各学年のグループ活動も行い、子どもの発達や興味に配慮しています。また、遊びが選択できるように定期的に環境を見直し楽器コーナーに季節の楽譜を数種類おく等、子どもが自発的に活動しやすいよう工夫しています。

54：障害のある子どもの状況に応じた個別計画を毎月作成し、毎日の業務日誌を通して発達状況や課題を全職員が共通認識をもって個別対応しています。また、障害の診断を受けていないが配慮を必要とする子どもの状況や課題も毎月の職員会議で共有し、適切に対応できるよう努めています。

55：長時間保育については、一日の生活を見通して連続性に配慮し、クッションやマットでくつろぎのスペースを設けています。また、保護者への伝達事項は記録し、漏れがないよう対応しています。

56：小学校との連携については、小学校に近い立地を生かし運動会に参加する等交流し、子どもと保護者が小学校生活に見通しをもてる機会を設けています。また、小学校と園の職員間で家庭状況を共有して連携しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57, 58 : 子どもの健康管理については、健康管理マニュアルを作成し一人一人の心身の健康状態を把握しています。保護者には、感染症の流行を玄関ボードに貼り出したり年2回(乳児は3回)の健康診断と年1回の歯科健診結果を専用の用紙で知らせたり、SIDSに関する情報をクラス懇談会で提供するなどして、注意喚起を促す取り組みをしています。

59 : アレルギー対応については、「アレルギー対応マニュアル」に沿い個別のトレイや食器の色を他児と区別し、職員室に園児のアレルギー表を掲示して、担任・調理担当者・施設長又は主任の三者が毎日確認して誤食防止に努めています。今後は、誤食時・接触時の対応マニュアルに基づき定期的な訓練を行うと、なお良いでしょう。

60 : 食事を楽しむ工夫については、園で栽培・収穫した様々な季節の野菜やキノコを子どもの目の前で調理して食べる、保育室の炊飯器でその日の人数に合わせて子どもたちが自分達が食べるご飯を炊くなど、食に関心もてるよう取組を行っています。

61 : 調理担当者が子どもたちの食事の様子を観察したり、担任が離乳食の検食で調理状態を把握の上で子どもの喫食状態を毎月の食育会議で伝えたりして、献立作成や調理の工夫に生かしています。衛生管理は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」を基に行っています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62 : 家庭との連携については、年1回の個人懇談会や年2回のクラス懇談会で保護者が保育内容や園の方針に理解を得る機会をもち、連絡ノート・公開日誌を活用し日々の子どもの様子を共有しています。今後は、記録する内容について職員が共通認識を図る仕組みを作るとなお良いでしょう。

63 : 保護者が安心して子育てができるように、送迎時に積極的にコミュニケーションをとり成長の共有をする等、会話の積み重ねから信頼関係を築いています。保護者がいつでも相談できるよう使っていない部屋を活用して個別で懇談する等支援しています。

64 : 虐待等権利侵害の予防については、法人のマニュアルを職員で周知し、児童相談所やはぐみ室・小学校・児童館とも連携をとり情報共有しています。今後は、マニュアルに基づいて予定されている職員研修を実施するとなお良いでしょう。

65 : 保育士等の自己評価と専門性の向上については、「中間総括」「年度末総括」の自己評価を基に施設長が年2回のヒアリングを行い、保育内容の振り返りの機会に繋げています。今後は、保育士等の自己評価を園全体の自己評価に繋げると、なお良いでしょう。